

平成 27 年 1 月 16 日

関係法人各位

一般社団法人森林・自然環境技術者教育会
会 長 桜井 尚武

森林分野 CPD「機能付き法人専用 ID 会員」の募集

謹啓、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃から当教育会の業務運営につきまして格別のご理解、ご支援を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

このたび、法人の CPD 担当者が CPD 会員個人に代わって各種申請、閲覧等ができる CPD システム開発に取り組んでおり、平成 27 年 4 月運用開始を予定しています。なお、一部のプログラム開発については 7 月からの運用開始になる見込みであります。

今回の CPD システム開発は、従来からの CPD 会員個人からの各種申請、閲覧等を行う機能は全て維持した上で、新たに法人の利便性の向上、事務処理の迅速化等の観点から、法人の CPD 担当者が CPD 会員個人に代わって別紙 2 の「機能付き法人専用 ID」により申請、閲覧等ができる具体的内容」が操作できるように開発を進めているところです。

これらを利用して法人の CPD 担当者が CPD 会員個人に代わって申請、閲覧等を行うためには「機能付き法人専用 ID 会員」に加入することが必要になります。

別紙 1 の「森林分野 CPD「機能付き法人専用 ID 会員」募集要領」に基づき、会員の募集を開始しましたが、平成 27 年 4 月運用開始の準備を整えるためには、できるだけ早めに様式 1 の「機能付き法人専用 ID 会員」加入申請書」により加入申請をお願いいたします。

加入申請後、下記の手順により手続きを行うこととなります。

記

- (1) 本教育会において、加入申請された法人データの整理及びデータベースへの登録を行います。
- (2) 本教育会から 3 月初旬に加入認可書及び年会費の納入願いを送付します。
- (3) 法人において年会費を納入してください。
- (4) 年会費の納入を確認後、年会費の領収書及び機能付き法人専用 ID、仮パス

ワード並びに「機能付き法人専用 ID 会員と CPD 会員との関連付け手順」を送付します。

(5) 4月1日以降、各法人において「機能付き法人専用 ID 会員と CPD 会員との関連付け」の作業を行い、運用を開始します。

本制度の円滑な運用が図られるよう法人の皆様のご協力をお願い申し上げます。

謹白

別紙 1

森林分野 CPD 「機能付き法人専用 ID 会員」 募集要領

1. 「機能付き法人専用 ID 会員」 資格

次の(1)及び(2)の両方を満たしている団体、法人等であること。

(1) 次の各号の団体、法人等

- ① JAFEE の正会員
- ② CPD 団体会員
- ③ CPD 団体会員傘下の団体、支部、企業等

(2) 次の各号のいずれにも該当している団体、法人等

- ① 団体、法人等に所属する CPD 会員を有していること。
- ② 団体、法人等が所属する CPD 会員から申請、閲覧等を個人に代わって行うことの承諾を得ていること。

2. 「機能付き法人専用 ID 会員」 年会費

5,000 円

3. 「機能付き法人専用 ID 会員」 加入用紙

様式 1 の「機能付き法人専用 ID 会員」 加入申請書による。

(注)(1) 法人が加入している所属団体が複数(例えば林土連と全森建等)にわたりそれぞれから CPD 会員として加入している場合は、法人においていずれか一つの所属団体を選んで記入してください。また、選んだ所属団体に属する傘下団体名、会社番号を記入してください。従って「機能付き法人専用 ID 会員」は一法人一会員となります。

(2) 複数(支社、部局単位)の「機能付き法人専用 ID」が必要な場合は支部、部局単位に年会費を払って「機能付き法人専用 ID 会員」に加入してください。

4. 加入手続き

会員加入を希望される場合は、様式 1 「機能付き法人専用 ID 会員」 加入申請書によりメールで申請すること。

宛先 e-mail: cpd@jafee.or.jp

5. 連絡先

(一社)森林・自然環境技術者教育会

住所: 〒102-0085 東京都千代田区六番町 7 番地 日林協会館

TEL: 03-3261-5401

別紙 2

「機能付き法人専用 ID」により申請、閲覧等ができる具体的内容

--

(1)新規 CPD 会員の入会申請について

新規 CPD 会員入会申請者から法人が申請者に代わって申請・閲覧を行うことの承諾を得た上で入会申請を行うこととなります。

なお、承諾が得られない場合は、「機能付き法人専用 ID 会員」からの直接入会申込みはできません。この場合は従来からの団体等を通じて行うこととなります。

(2) 実施記録の登録・閲覧について

① CPD 会員の実施記録の登録ができます。

ただし、形態区分のⅠ研修会等への参加(Ⅰ―①)、Ⅲ職場内研修(Ⅲ―①)、Ⅴ通信教育は除きます。

② CPD 会員の実施記録が閲覧できます。

(3)証明書の請求について

①CPD 会員の証明書が請求できます。

②法人全体の証明書が請求できます。この場合、内訳として個人別一覧が添付されます。

(4)CPD 会員の年会費の領収書発行について

①法人宛て(一括)とし、内訳としてA会員〇〇名、B会員〇〇名と明記します。
また、年度別に別葉に発行されます。

②新規 CPD 会員入会者の領収書は個人宛てに会員証、ID、仮パスワードとともに発行します。

(5) 公開中の CPD プログラムへの参加申込及び閲覧について

JAFEE の公開中の CPD プログラムへの参加申込及び閲覧ができます。

(6) 会員区分、年会費の納入状況の閲覧について

法人が個人の会員区分及び年会費の納入状況を閲覧することができます。

(7) その他中央情報等の受信について

最新情報等をメールにより受信できます。

注：実施記録の登録、年会費の領収書発行等の一部のプログラムは、7月からの運用開始になる見込みです。

連絡先

(一社)森林・自然環境技術者教育会

住所：〒102-0085 東京都千代田区六番町7番地 日林協会館

TEL: 03-3261-5401